

2019年6月10日

各位

会社名 株式会社 あさくま  
代表者名 代表取締役社長 横田 優  
(コード番号:7678 東証JASDAQ)  
問合せ先 取締役管理部長 西尾 すみ子  
(TEL. 052-800-7781)

### 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2019年6月10日開催の当社取締役会において決議いたしました募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2019年6月10日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- |                                       |  |                  |
|---------------------------------------|--|------------------|
| (1) 募集株式の払込金額                         | 1株につき  | 金977.5円          |
| (ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式発行を中止する。) |  |                  |
| (2) 募集株式の払込金額の総額                      |  | 488,750,000円     |
| (3) 仮条件                               | 1株につき  | 金1,150円から金1,250円 |
| (4) 仮条件の決定理由等                         | 仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |                  |

##### 2. 第三者割当による募集株式発行の件

- |                  |       |             |
|------------------|-------|-------------|
| (1) 募集株式の払込金額    | 1株につき | 金977.5円     |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 |       | 83,087,500円 |

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式及び売出株式の

種類及び数

募集株式の種類及び数

当社普通株式 500,000 株

売出株式の種類及び数

①引受人の買取引受けによる売出し

当社普通株式

92,100 株

②オーバーアロットメントによる売出し(※)

当社普通株式

上限 85,000 株

(2) 需要の申告期間

2019年6月11日(火曜日)から

2019年6月17日(月曜日)まで

(3) 価格決定日

2019年6月18日(火曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間

2019年6月19日(火曜日)から

2019年6月24日(月曜日)まで

(5) 払込期日

2019年6月26日(水曜日)

(6) 株式受渡期日

2019年6月27日(木曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、主幹事会社が当社株主である株式会社テンポスホールディングス(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、主幹事会社は、2019年6月27日から2019年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。